新規上場申請のための有価証券報告書

（Ⅰの部）

株式会社カノークス

目次

頁

表紙
第一部　追完情報 …… 1
第二部　組込情報 …… 2
第94期　有価証券報告書
第一部　企業情報 …… 4
第１　企業の概況 …… 4
１．主要な経営指標等の推移 …… 4
２．沿革 …… 6
３．事業の内容 …… 7
４．関係会社の状況 …… 8
５．従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 10
２．事業等のリスク …… 10
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 13
４．経営上の重要な契約等 …… 16
５．研究開発活動 …… 16
第３　設備の状況 …… 17
１．設備投資等の概要 …… 17
２．主要な設備の状況 …… 17
３．設備の新設、除却等の計画 …… 18
第４　提出会社の状況 …… 19
１．株式等の状況 …… 19
２．自己株式の取得等の状況 …… 21
３．配当政策 …… 21
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 22
第５　経理の状況 …… 36
１．連結財務諸表等 …… 37
２．財務諸表等 …… 62
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 72
第７　提出会社の参考情報 …… 73
１．提出会社の親会社等の情報 …… 73
２．その他の参考情報 …… 73
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 74
［監査報告書］ 75
第95期　第２四半期報告書
第一部　企業情報 …… 82
第１　企業の概況 …… 82
１．主要な経営指標等の推移 …… 82
２．事業の内容 …… 82
第２　事業の状況 …… 83

１．　事業等のリスク …… 83
２．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 83
３．　経営上の重要な契約等 …… 84
第３　提出会社の状況 …… 85
１．　株式等の状況 …… 85
２．　役員の状況 …… 87
第４　経理の状況 …… 88
１．　四半期連結財務諸表…… 89
２．　その他 …… 95
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 96
［四半期レビュー報告書］ 97
第三部　特別情報 …… 99
１．　提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表 …… 99
２．　保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類 …… 99

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　山道　裕己　殿
【提出日】	2022年11月14日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	ＣＡＮＯＸ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙木　清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目１番12号
【電話番号】	（052）564－3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経部長　加藤　高志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目１番12号
【電話番号】	（052）564－3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経部長　加藤　高志

第一部 【追完情報】

１　事業等のリスクについて

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第94期）及び四半期報告書（第95期第２四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（以下「本報告書」という。）提出日（2022年11月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（2022年11月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

２　臨時報告書の提出

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第94期）の提出日（2022年６月24日）以後、本報告書提出日（2022年11月14日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

［2022年６月30日提出の臨時報告書］

１【提出理由】

2022年６月24日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第　24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年６月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行され、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更を行うものであります。

第２号議案　取締役５名選任の件

髙木清秀、小西伸雄、藤本善久、宮島元子及び宮内　豊を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	88,142	17	―	（注） 1	可決　99.98%
第２号議案					
髙木　清秀	87,797	363	―		可決　99.59%
小西　伸雄	87,954	206	―		可決　99.77%
藤本　善久	87,947	213	―	（注） 2	可決　99.76%
宮島　元子	87,903	257	―		可決　99.71%
宮内　　豊	87,878	282	―		可決　99.68%

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

第二部　【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第94期）	自　2021年４月１日 至　2022年３月31日	2022年６月24日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 （第95期第２四半期）	自　2022年７月１日 至　2022年９月30日	2022年11月10日 東海財務局長に提出

上記の書類は、金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【事業年度】	第94期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	ＣＡＮＯＸ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙木　清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目１番12号
【電話番号】	（052）564－3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経部長　加藤　高志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目１番12号
【電話番号】	（052）564－3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経部長　加藤　高志
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目６番２号） 株式会社カノークス関西支店 （大阪市中央区本町二丁目１番６号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（百万円）	119,513	124,180	124,176	105,718	116,521
経常利益	（百万円）	1,887	1,929	1,647	1,010	2,731
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	1,371	1,475	1,128	627	1,886
包括利益	（百万円）	1,829	1,011	518	2,034	2,332
純資産額	（百万円）	22,387	22,465	22,337	24,075	25,769
総資産額	（百万円）	61,673	61,526	60,139	59,275	75,096
１株当たり純資産額	（円）	2,096.27	2,233.72	2,286.46	2,461.90	2,635.22
１株当たり当期純利益	（円）	128.42	139.39	112.65	64.18	192.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	36.3	36.5	37.1	40.6	34.3
自己資本利益率	（%）	6.3	6.6	5.0	2.7	7.6
株価収益率	（倍）	9.1	6.3	6.3	11.2	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	331	△1,989	△5,576	4,208	△11,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△13	△894	△1,704	△555	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△450	△938	9,260	△3,179	7,494
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	8,309	4,487	6,467	6,939	2,886
従業員数	（人）	233	255	257	284	296

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（百万円）	119,511	124,127	124,048	105,622	116,384
経常利益	（百万円）	1,917	1,921	1,651	1,044	2,702
当期純利益	（百万円）	1,403	1,469	1,133	818	1,862
資本金	（百万円）	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
発行済株式総数	（千株）	11,103	11,103	11,103	11,103	11,103
純資産額	（百万円）	21,966	22,125	21,998	23,670	25,139
総資産額	（百万円）	61,287	61,178	59,674	58,816	73,990
１株当たり純資産額	（円）	2,054.83	2,197.71	2,249.41	2,420.43	2,570.76
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円）	40.00 (20.00)	37.00 (17.00)	37.00 (17.00)	30.00 (5.00)	80.00 (40.00)
１株当たり当期純利益	（円）	131.27	138.71	113.08	83.71	190.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	35.8	36.2	36.9	40.2	34.0
自己資本利益率	（%）	6.6	6.7	5.1	3.6	7.6
株価収益率	（倍）	9.0	6.3	6.2	8.6	6.6
配当性向	（%）	30.47	26.67	32.72	35.84	41.99
従業員数	（人）	178	181	186	191	192
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	131.5 (115.9)	103.0 (110.0)	88.6 (99.6)	93.0 (141.5)	160.6 (144.3)
最高株価	（円）	1,265	1,185	1,015	769	1,685
最低株価	（円）	808	805	594	593	693

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
３．最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

1897年12月	加納小太郎、名古屋市西区塩町四丁目９番地に鉄鋼商を開業。
1919年12月	合名会社加納商店（資本金２万円）を設立。
1948年１月	合名会社加納商店を株式会社加納商店に組織変更（資本金２百万円）。
1958年12月	商号を加納鉄鋼株式会社に変更。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
1963年５月	名古屋市港区空見町１番地の３に空見工場を完成。
1965年７月	空見工場を分離独立させ、加納鋼板工業株式会社として営業を開始。
1974年６月	新々商事株式会社を吸収合併。
1974年６月	新々商事株式会社との合併により新々商事株式会社の子会社、新日本鋼業株式会社を引き継ぐ。
1983年11月	日商岩井㈱（現　双日㈱）への第三者割当増資を実施。
1987年６月	加納物流センター株式会社を設立。
1989年７月	加納興産株式会社を設立。
1991年４月	行徳コイルセンターを分離し、加納鋼板加工株式会社を設立。
1991年10月	商号を株式会社カノークスに変更。
2003年１月	日商岩井㈱（現　双日㈱）と三菱商事㈱の鉄鋼部門が分社化・統合され、㈱メタルワンが発足。 以降、㈱メタルワンが当社の株主となる。
2004年４月	加納鋼板工業株式会社を株式会社空見スチールサービスへ営業譲渡による事業統合。
2004年12月	加納鋼板工業株式会社を清算。
2006年４月	株式会社カノークス北上を設立。
2012年11月	加納鋼板加工株式会社を清算。
2018年５月	加納興産株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管九州に変更し、主要な事業内容を不動産管理から鋼管切断加工とする。
2018年10月	新日本鋼業株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管関東に変更。 株式会社カノークス北上の商号を株式会社カノークス鋼管北上に変更。 加納物流センター株式会社の商号を株式会社カノークス物流に変更。
2019年８月	株式会社カノークス鋼管東海を設立。
2021年４月	株式会社カノークス物流の商号を株式会社カノークス建材に変更。
2022年４月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。

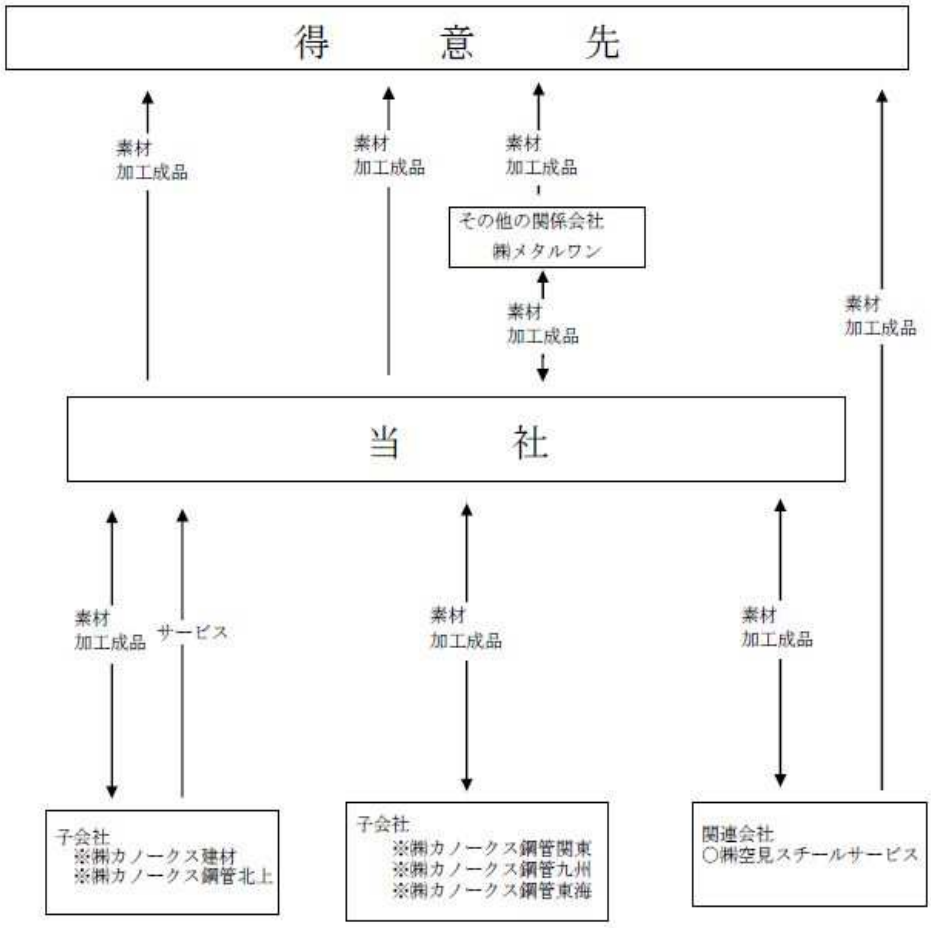
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社５社及び関連会社１社で構成され、取り扱う商品は自社倉庫及び寄託倉庫に保管し、鋼板、鋼管、ステンレス及びその他の一般鋼材を素材のまま、あるいは子会社、関連会社及び一般外注先で剪断加工並びに切断加工して各得意先へ販売しております。事業区分としては単一セグメントであります。

その他の関係会社である㈱メタルワンとは鋼板、鋼管の仕入及び販売を行っております。

㈱メタルワンは鉄鋼商社であり、当社と同一の事業を営んでおりますが、鉄鋼流通業界の特徴として商社の立場からその取引商流を主体的に変更することは困難であり、同社グループと当社グループの間では商圏及び商流による棲み分けがなされております。

事業系統図は、次のとおりであります。



※連結子会社　○持分法適用会社

（注）㈱カノークス物流は、2021年４月１日付けで㈱カノークス建材に商号を変更しております。
以下、本有価証券報告書において、株式会社カノークス物流の商号変更に関する注記は省略いたします。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) ㈱カノークス鋼管関東	群馬県 太田市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任　３名
㈱カノークス建材	名古屋市 港区	30百万円	倉庫荷役 鋼管切断加工	100.0%	倉庫荷役及び 当社商品の切断加工 役員の兼任　２名
㈱カノークス鋼管九州	大分県 中津市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任　１名
㈱カノークス鋼管北上	岩手県 北上市	80百万円	鋼材輸送 鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任　２名
㈱カノークス鋼管東海	愛知県 東郷町	60百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任　１名
(持分法適用関連会社) ㈱空見スチールサービス	名古屋市 港区	300百万円	鋼板剪断加工	31.0%	当社商品の剪断加工 及び当社資産の賃貸
(その他の関係会社) ㈱メタルワン	東京都 千代田区	100,000百万円	鉄鋼商社	被所有 44.9%	鋼材の仕入及び販売

5【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

（2022年３月31日現在）

事業部門	従業員数（人）
鉄鋼販売部門	235
管理部門	61
合計	296

（注）従業員数は、就業人員であります。

（２）提出会社の状況

（2022年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
192	40歳7ヶ月	15年5ヶ月	6,988

（注）１．従業員数は、就業人員であります。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（３）労働組合の状況

当社の労働組合は、1976年７月に結成され、2022年３月31日現在における組合員数は118名であります。上部団体としては1979年１月「全国商社労働組合連合会」にオブザーバー会員として加盟しております。

労使は協調的態度のもとに円満な関係を維持しております。なお、連結子会社においては、労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの社会的存在意義として「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」ことをパーパス（ＰＵＲＰＯＳＥ）として掲げています。一方で当社グループを取り巻く経営環境は、長期化するであろうウィズ・コロナ社会への対応や、第二次世界大戦後の世界秩序の崩壊、地政学リスクの増大が世界経済をより不透明かつ不安定なものにしております。それらの影響として2022年度は資材高騰と安全保障のあり方など、様々な新たな課題が顕在化してくるものと認識しております。不透明な環境下だからこそ、当社グループを今日まで育ててくれた地域社会・経済に信頼のサプライチェーンで貢献すべく、機能の一層の充実強化と、企業としての持続的成長を目指してまいります。

このような環境下、当社グループが対処すべき課題は大きく３点です。

まず１つ目は、持続的成長ＳＤＧｓに資する取り組みの充実を図っていくことです。ＳＤＧｓと紐付けした当社グループの活動の棚卸を行い、既に全国ベースの活動は開始していますが、これを経営目標にレベルアップし推進強化してまいります。地域社会への貢献、人材教育と平等で健康な職場の実現、生産性向上を通じたイノベーションと環境負荷の低減、間接的であれ世界の貧困飢餓の問題解決を支援する活動など、様々な可能性を「Ｔｈｉｎｋ　Ｇｌｏｂａｌ，Ａｃｔ　Ｌｏｃａｌ」の標語のもと、積極的に取り組んでまいります。

２つ目は、カーボンニュートラル・脱炭素に向けた産業形態の変化を意識した事業戦略の展開です。当社グループ独自での環境負荷低減への取り組みに加え、ＥＶシフトが加速した先の業界にあっても当社グループがなくてはならない存在であるための事業戦略を検討推進してまいります。加工機能の一層の強化もこれらを視野に入れて展開いたします。正解が見えづらい将来シナリオを、顧客と共に形にしていく努力をしてまいります。

３つ目は、ステークホルダーを重視した経営です。上場会社である当社に出資頂いている投資家のみなさまは勿論のこと、社員、その家族、取引先、事業を営むことが出来ている地域社会も当社のステークホルダーです。ＩＲ活動を充実させ、適時開示を心掛けることで、すべてのステークホルダーと共にカノークスグループの成長を目指してまいります。

第９次中期経営計画は当連結会計年度をもって終了し、2022年度より第10次中期経営計画の新たな３か年がスタートいたします。再生産可能な収益を確保しつつ、これらの対処すべき課題をしかと実践してまいります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）鋼材価格変動による業績への影響について

当社グループは、鋼板、鋼管、ステンレス及びその他の一般鋼材を素材のまま、あるいは子会社、関連会社及び一般外注先で剪断加工もしくは切断加工して各得意先へ販売しております。当社グループの業績は、鋼材価格の変動に影響を受ける側面を有しており、鋼材価格の市況動向把握に日々努めておりますが、急激かつ大幅に鋼材価格が下落した場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。併せて、これらの流通過程で発生し得る在庫過多、品切れ、調達難等のリスクについても、販売先の使用量及び仕入メーカーの生産量等の情報を迅速に分析し、合理的に対応するよう努めております。

（２）商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性について

当社グループの扱う鉄鋼製品は、自社倉庫及び寄託倉庫に保管されております。半期ごとに自社倉庫の実地棚卸、寄託倉庫からの在庫保管証明書の入手を実施し、帳簿残高との照合を行っております。商品残高は、当社グループの総資産の約２～３割を占めるため、帳簿残高と現物に大きな差異が発生し、それが調整されず商品の帳簿残高に誤りが含まれている場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）取引先について

当社グループの取引先は、国内での取引が大半を占めており、その内、自動車業界に属する割合が約６割となっております。そのため国内の鋼材需要の減少、自動車業界の海外生産シフトによる国内生産の減少、並びに顧客の生産動向等、当社グループを取り巻く国内の環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）与信リスクについて

当社グループの国内及び海外の取引先に対する売掛債権等については信用リスクが存在します。「取引限度枠管理規程」に基づき慎重に与信管理を行っておりますが、取引先の信用状態が悪化し、多額の債務履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。要注意先については、チェック頻度を上げてメリハリを効かせた管理を行っております。

（５）株価変動リスクについて

当社グループは、取引先を中心として株式を保有しており株価変動リスクが存在します。保有株式の株価のモニタリングを継続して行っておりますが、急激な株価の変動があった場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）金利変動リスクについて

当社グループの有利子負債の支払利息は、変動金利及び固定金利を組み合わせることによって、金利変動によるリスクの低減に努めております。当社グループの変動金利は全てTibor連動であり、ここ数年のTibor変動幅は小さく、当面大きな影響は出ないものと考えておりますが、急激な金利変動は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）オペレーショナルリスクについて

当社グループは、コンプライアンス、安全衛生、内部統制、リスク管理を経営上の重要課題と位置付けており、それぞれの委員会活動の取り組みの見直し、活動の強化を図っております。業務運営において役員・社員の不正及び不法行為、事故発生の防止に万全を期すべく取り組んでおりますが、万一、重大な不正行為、事故が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）自然災害その他リスクについて

地震・洪水等の自然災害や火災等の自己災害、感染症の流行、テロや戦争、その他要因により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）新型コロナウイルス感染拡大によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大が今なお世界規模で進行し、日本国内においても外出自粛や事業活動に再び制限をかけざるを得ない状況を有しております。新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する場合には、国内の鋼材需要家の事業活動にも影響が出るため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 不動産に対する減損のリスク

当社グループは、事業用不動産を有しております。事業用不動産については、固定資産の減損会計の適用により、時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティについて

当社は高まる情報セキュリティのリスクに対して、「情報セキュリティ管理・運営規程」に基づき、外部からのサイバー攻撃への対策、標的型攻撃に対する社員への啓発、教育などのセキュリティ対策を実施しております。万一、外部からのサイバーテロやコンピューターウイルスの侵入などによるインフラ障害等により、機密情報の漏洩または喪失があった場合、被害の規模により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ㈱メタルワングループとの関係について

㈱メタルワンは当連結会計年度末において、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の44.8％を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当します。

①㈱メタルワングループにおける当社の位置づけ

㈱メタルワンは鉄鋼商社であり、当社と同一の事業を営んでおりますが、鉄鋼流通業界の特徴として商社の立場からその取引商流を主体的に変更することは困難であり、同社グループと当社グループの間では商圏及び商流による棲み分けがなされております。

当社は経営方針や事業計画の策定・実行、日常の事業運営や取引等を独自に行っており、経営の独立性は確保されておりますが、同社は議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の経営方針の動向によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

②人的関係

当連結会計年度末現在、社外取締役である歌川潤は㈱メタルワンに在籍しておりますが、同社グループからの受入出向者や兼務者は存在しておりません。なお、社外取締役である歌川潤は、当連結会計年度に係る定時株主総会をもって任期満了により退任しており、同社グループとの人的関係は解消しております。

③取引関係

当連結会計年度における㈱メタルワングループとの取引関係は、販売取引1,778百万円（2022年3月期売上高の1.5%）仕入及び加工取引3,406百万円（2022年3月期売上原価の3.1%）その他営業取引１百万円（2022年3月期販売費及び一般管理費の0.04%）であり、その主な内訳は以下の通りであります。

なお、鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取引を行っており、その他の取引については独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	取引の内容	取引金額
その他の関係会社	㈱メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	鋼材の販売 鋼材の仕入 その他の営業取引	134 2,597 1
その他の関係会社の子会社	メタルワングループ会社（19社）	－	－	－	鋼材の販売 鋼材の仕入及び委託加工	1,644 808
合計						5,186

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ワクチン接種の進展を通じて社会経済活動の正常化を目指したものの、新たな変異株による感染再拡大により依然新型コロナウイルスとの闘いが続いています。世界規模で同時発生したパンデミックは、グローバル化した経済システムを直撃し、至る所でサプライチェーンの寸断を引き起こしました。年度前半にはいち早い回復傾向を見せた自動車生産も、夏場から半導体やその他部品の調達難が深刻化し、幾度となく減産に追い込まれました。建築関連は１年遅れで開催された東京五輪の影響と、人手不足、資材高騰により、一部の物流施設分野を除いては盛り上がりに欠けた一年となりました。年度終盤にはロシアのウクライナ侵攻という、第二次世界大戦後の国際秩序を根底から覆す惨事となり、その長期化による世界経済への深刻な打撃も想定されるなど、極めて不透明かつ危機的な状況が続いていると認識せざるを得ません。

当社グループを取り巻く鉄鋼業界においては、鉄鋼メーカーの再編統合を経て、当年度は製造拠点の集約が実行段階に移り、鋼材供給の逼迫が現実化しました。脱炭素が世界的に強く叫ばれる中、高炉メーカー各社は中長期的な課題取り組みに多大なコストがかかることもあり、鋼材価格水準の抜本的な見直しが開始された年でもありました。国内需要の盛り上がりが決して強いとは言えない環境下で、鋼材市況はリーマンショック前夜のような上昇が年間を通じて展開されました。

このような状況下、当社グループは第９次中期経営計画で掲げた自前機能の強化に邁進し、この３か年で投資強化した子会社はみな無事に量産体制まで到達することができました。これまでの顧客の困りごとに真摯に向き合う当社グループの持ち味に、高品位な加工機能が加わり、「信頼のサプライチェーンで貢献する」とした当社グループのＰＵＲＰＯＳＥ（社会的存在意義）に一歩近づくことが出来ました。市況高騰と供給逼迫の環境下では、正しい市場動向をできる限り前広に顧客に伝えることに心掛け、必要数量の確保に全力を挙げました。

経営インフラ面においては、コロナ下における在宅・テレワーク勤務体制を定着させ、今までの３年間におけるＲＰＡ活動（ロボティック・プロセス・オートメーション）により業務の効率化が進んでおります。全ての社内規程類を再整備すると共に、コーポレートガバナンスの強化に向け、新たに指名・報酬委員会も設置しました。全拠点メンバー全員参加のＳＤＧｓ活動も本格的に開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,165億21百万円となりました。また利益面においては、営業利益が24億82百万円（前年同期比198.3％増）、経常利益は27億31百万円（同170.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億86百万円（同200.8％増）となり、新型コロナウイルス発生直後に大きく落ち込んだ2020年度からは大幅に回復いたしました。

当社グループのセグメントの業績については、「第５　経理の状況　１　（１）連結財務諸表　注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得、長期借入金の返済による支出、配当金の支払等の資金減少要因が、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加、短期借入金の借入による収入等の資金増加要因を上回ったことで、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ40億53百万円減少し、28億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加92億82百万円、棚卸資産の増加89億57百万円、法人税等の納付３億22百万円等による資金減少要因が、税金等調整前当期純利益27億31百万円の計上、仕入債務の増加51億55百万円等による資金増加要因を上回ったため、113億78百万円の資金減少（前連結会計年度は42億８百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出１億99百万円、投資有価証券の売却による収入43百万円等により、１億69百万円の資金減少（前連結会計年度は５億55百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による収入87億円、長期借入金の返済による支出５億16百万円、配当金の支払による支出６億35百万円等により、74億94百万円の資金増加（前連結会計年度は31億79百万円の資金減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	受注高		受注残高	
		前年同期比（%）		前年同期比（%）
鉄鋼販売事業	124,844,533	113.4	38,131,639	127.9

（注）当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称		金額	
	品種		前年同期比（%）
鉄鋼販売事業	鋼板	68,897,959	―
	鋼管	22,414,582	―
	条鋼	2,599,472	―
	ステンレス等	21,989,881	―
	その他	619,278	―
	合計	116,521,172	―

（注）１．当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。そのため、前連結会計年度と比較しての前年同期比（%）は記載しておりません。

３．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）		当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
フタバ産業㈱	13,665,344	12.9	14,324,968	12.3
㈱三五	10,321,212	9.8	9,986,549	8.6

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は616億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ153億24百万円増加しました。これは主に現金及び預金の減少40億53百万円、売上債権（受取手形、電子記録債権、売掛金）の増加92億82百万円、商品の増加91億73百万円によるものであります。固定資産は134億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ４億69百万円増加しました。これは主に投資有価証券の時価の上昇による増加３億５百万円によるものであります。

この結果、総資産は750億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ158億21百万円増加しました。

（負債の部）

当連結会計年度末における流動負債は431億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ162億21百万円増加しました。これは主に仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の増加51億55百万円、短期借入金の増加87億円によるものであります。また、固定負債は61億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億93百万円減少しました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は257億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億93百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上18億86百万円によるものであります。

当連結会計年度末においては、自己資本比率が前連結会計年度と比較して6.3ポイント低下して34.3％となりましたが、依然、財務体質に問題はございません。１株当たり純資産額におきましては、前連結会計年度末に比べ173円32銭の増加となりました。今後も成長戦略に基づく投資を通じて安定的な収益確保を推進し、それを株主還元及び財務基盤の強化へつなげていくことが当社グループにおける課題であります。

②経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は1,165億21百万円となりました。また利益面では、鋼材価格の上昇が寄与したことにより、売上総利益は、前連結会計年度と比較して19億31百万円増加の72億94百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、主に売上高増加に伴う運賃諸掛の増加により、前連結会計年度と比較し２億81百万円増加の48億11百万円となりました。これを控除した営業利益は、前連結会計年度と比較して16億50百万円増加し、24億82百万円となりました。

営業外損益は、２億49百万円の収益（純額）となり、経常利益は、前連結会計年度と比較して17億21百万円増加の27億31百万円となりました。

当連結会計年度においては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な経済環境でありましたが、鋼材価格の上昇に対する顧客の理解活動も進展したことで増収増益となりました。第９次中期経営計画のテーマである「新たなる成長に向けて事業基盤の構築」という方針のもと、従来のトレードによる収益に加え、自らが加工機能を持った自立型収益モデルを構築することができました。これらの基盤を最大限活用し顧客のニーズに応えるべく、当社グループ一丸となって力を発揮してまいります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの増減分析は、「（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、現時点で資金は十分な水準で推移しており、資金繰りに問題はないと判断しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響により、経済活動の停滞や先行き不透明な状況が依然として続いているため、当社グループの今後の業績も影響を受ける可能性があるものと考えております。

このような不確実な経営環境下ではありますが、当社グループは足元の受注状況及び当社グループと関連性の高い業界団体の予測値等を参考にした上で、2022年度の日本経済は概ね安定的に推移すると仮定しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、以上の前提を基に繰延税金資産の回収可能性の評価、固定資産の減損損失の有無等の会計上の見積りを検証しておりますが、提出日現在では連結財務諸表に与える重大な影響金額を計上する発生可能性は低いと認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は２億１百万円であり、その主なものは当社における加工設備増強等によるものであります。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

（１）提出会社

（2022年３月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（名古屋市西区）	管理部門 鉄鋼販売事業	販売・その他設備	259,076	36,413	459,433 (12,443)	56,201	811,125	118
東京支社（東京都中央区）	鉄鋼販売事業	販売設備	18,338	6,846	394,956 (4,986)	2,885	423,027	26
関西支店（大阪市中央区）	鉄鋼販売事業	販売設備	1,344	－	－	271	1,616	8
九州支店（福岡市博多区）	鉄鋼販売事業	販売設備	38,277	5,119	419,517 (4,369)	962	463,877	13
支店・営業所（全国１支店、６営業所）	鉄鋼販売事業	販売設備	47,574	44,857	77,517 (4,004)	2,692	172,642	27
空見センター（名古屋市港区）	鉄鋼販売事業	物流・加工設備	93,361	771	232,909 (8,806)	276	327,319	6
豊田センター（愛知県豊田市）	鉄鋼販売事業	物流・加工設備	80,889	331,682	406,044 (8,080)	583	819,200	10

（注）１．東京支社及び２支店、５営業所で事務所等を賃借しております。年間の賃借料は81,637千円であります。

２．空見センター及び豊田センターの従業員数は提出会社の連結子会社である㈱カノークス建材の従業員数であります。

３．上記の他、主要な設備のうち連結子会社以外へ賃貸している設備の内容は次のとおりであります。

会社名	設備の内容	帳簿価額（千円）				
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計
㈱空見スチールサービス	加工設備	136,047	－	343,176 (12,976)	－	479,224

（２）国内子会社

（2022年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱カノークス鋼管関東	本社工場（群馬県太田市）	鉄鋼販売事業	加工設備	41,468	23,112	111,215 (7,009)	1,275	177,071	14
㈱カノークス鋼管九州	本社工場（大分県中津市）	鉄鋼販売事業	加工設備	14,475	60,022	15,873 (1,753)	958	91,330	4
㈱カノークス鋼管北上	本社工場（岩手県北上市）	鉄鋼販売事業	加工設備	591,269	184,277	149,800 (10,765)	95,463	1,020,810	38
㈱カノークス鋼管東海	本社工場（愛知県東郷町）	鉄鋼販売事業	加工設備	1,079,119	111,816	636,697 (16,395)	7,187	1,834,821	32

（注）㈱カノークス鋼管関東、㈱カノークス鋼管九州、㈱カノークス鋼管北上、㈱カノークス鋼管東海の設備は、主に提出会社から賃借しているものであります。

（３）在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2022年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部（事業年度末現在） メイン市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2015年10月１日（注）	△11,103,500	11,103,500	―	2,310	―	1,802

（注）2015年６月25日開催の第87回定時株主総会決議により、2015年10月１日付で普通株式２株を１株とする株式併合を行い、発行済株式総数は11,103,500株減少し、11,103,500株となっております。

（５）【所有者別状況】

2022年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	6	5	84	5	5	2,378	2,483	―
所有株式数（単元）	―	8,309	155	60,640	6,338	209	35,226	110,877	15,800
所有株式数の割合（%）	―	7.49	0.14	54.69	5.72	0.19	31.77	100.00	―

（注）自己株式1,324,653株は、「個人その他」に13,246単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内２丁目７番２号	4,380	44.79
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	455	4.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR：FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A.（東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	422	4.32
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄３丁目14番12号	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	愛知県東海市大田町上浜田58	331	3.39
加納光太郎	東京都練馬区	218	2.24
モリ工業株式会社	大阪府河内長野市楠町東1615	200	2.05
双日マシナリー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番１号	180	1.84
株式会社田窪工業所	愛媛県今治市古国分２丁目３番17号	140	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２丁目15番１号）	131	1.34
計	―	6,802	69.57

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,324,600	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,763,100	97,631	同上
単元未満株式	普通株式 15,800	―	―
発行済株式総数	11,103,500	―	―
総株主の議決権	―	97,631	―

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カノークス	名古屋市西区那古野一丁目１番12号	1,324,600	―	1,324,600	11.93
計	―	1,324,600	―	1,324,600	11.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	441	499,672
当期間における取得自己株式	25	31,125

（注）当期間における取得自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株式の売渡請求による減少）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,324,653	－	1,324,678	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な視点から株主への安定的かつ持続的な配当を行うとともに、良質な新規投資には積極的に資源を投じることとし、成長戦略と株主還元を実現することを経営の基本方針として取り組んでまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり80円の配当（うち中間配当40円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は41.99％となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今後の事業展開のための投資及び企業体質の強化に充当していきます。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2021年10月29日 取締役会決議	391,163	40
2022年５月24日 取締役会決議	391,153	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、常に企業価値の持続的な向上を目指しております。当社を取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取り組みを行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。

そのためには経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を実施するとともに説明責任を果たしていくことが、当社の基本的なコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。株主をはじめとするステークホルダーからの要請、社会動向などを踏まえて検証を行い、継続的に適宜必要な施策を実施してまいります。

また、ＩＲ・サステナビリティ推進室を設け、事業活動を通じて環境・社会・経済に与える影響を考慮した企業戦略を立案し、更なる経営の強化、安定化に向けて取り組んでまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社の企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、適正かつ効率的な業務執行を確実なものとするため、以下のとおり社内体制を整備・運用しております。

１．取締役・取締役会及び執行役員制度

迅速かつ的確な意思決定と業務執行及び監督機能の強化を図るべく執行役員制度を導入し、取締役の員数を必要最低限にしております。取締役会は定例会議の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

２．指名・報酬委員会の設置

取締役・執行役員の指名や報酬など特に重要な事項の検討にあたり、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。

３．執行役員会の設置

会社経営の総合的執行方針及び重要な経営政策事項並びに重要な投資案件などについては、取締役会に付議する以前に執行役員会（取締役、執行役員、常勤監査役で構成）を開催し、十分な審議を行っております。

４．監査役会について

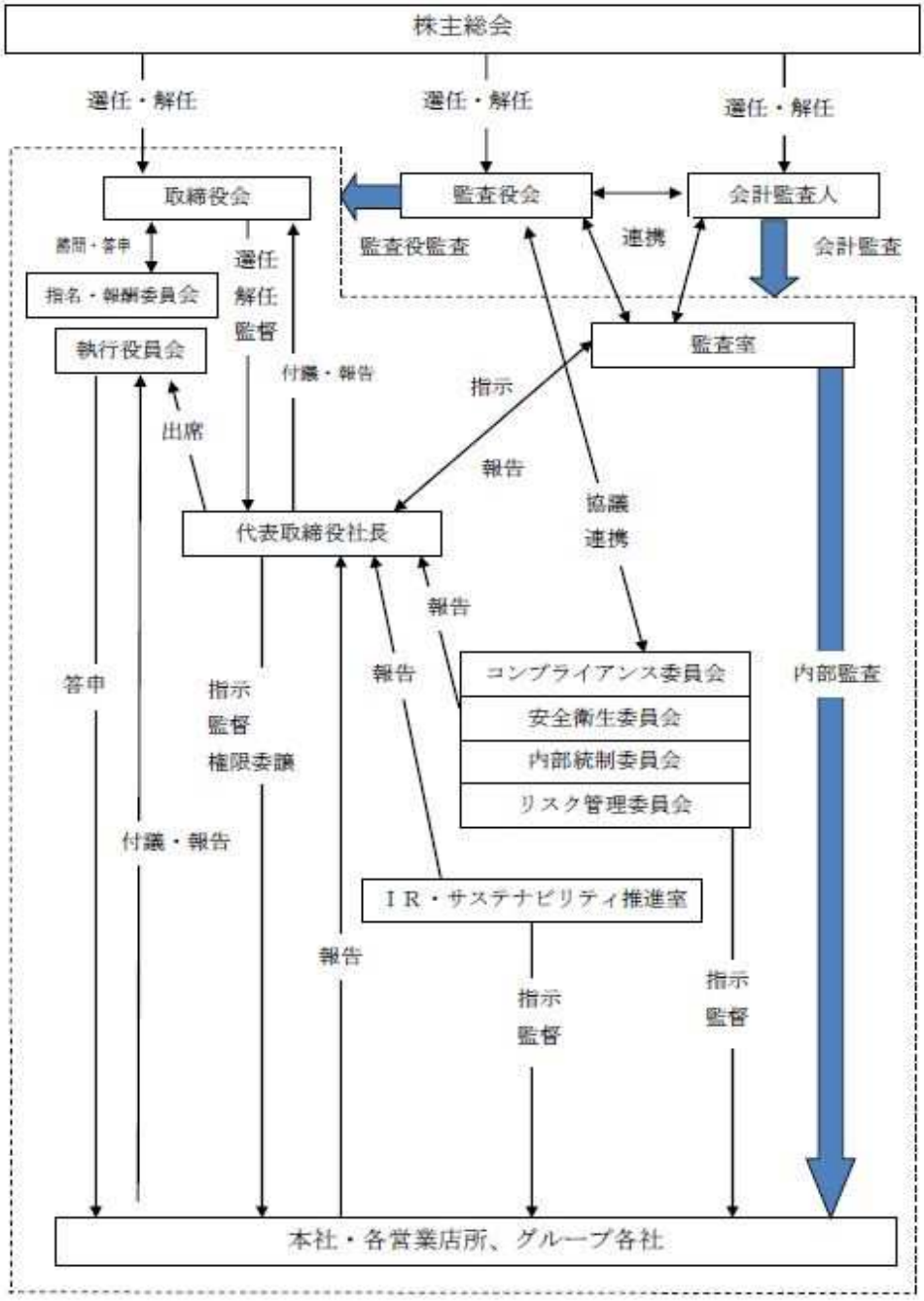
監査役会は株主総会において選任された監査役３名（全員が社外監査役）から構成され、経営の意思決定及び業務監督機関である取締役会並びに業務執行機関である執行役員会以下の会社組織の業務執行に対して監視・検証を行い、監査役会においてその結果を承認し、株主総会に報告しております。

各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりであります。

役職名	氏名	設置機関				備考
		取締役会	監査役会	執行役員会	指名・報酬委員会	
代表取締役社長	髙木　清秀	議長	－	議長	●	
取締役 経営インフラ 統括管掌兼 経営管理本部長	小西　伸雄	●	－	●	－	
取締役 営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長	藤本　善久	●	－	●	－	
取締役 （非常勤）	宮島　元子	●	－	●	委員長	社外取締役
取締役 （非常勤）	宮内　豊	●	－	●	●	社外取締役
常勤監査役	亀田　善也	●	議長	●	－	社外監査役
監査役 （非常勤）	荒井　太郎	●	●	－	－	社外監査役
監査役 （非常勤）	毛利　泰康	●	●	－	－	社外監査役
執行役員 経営管理本部 経営企画部長兼IR・サステナビリティ推進室長	小河　正直	－	－	●	－	
執行役員 営業本部長 自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長	田中　之介	－	－	●	－	

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の事業・経営に精通した業務執行取締役及び企業経営等に関する豊富な経験や高い見識を有する複数の社外取締役で構成される取締役会が、経営の基本方針及び重要な業務の執行について決定し、併せて取締役の職務の執行を監督しております。さらに、監査役が取締役会の他、重要な会議にも出席し、独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制が有効に機能していると判断しております。



③その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法第362条に基づき、業務の適正を確保するため、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

１．当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．役職員は当社の経営理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。また、定期的な研修にてその意義や重要性について繰返し周知徹底に努める。

b．コンプライアンス委員会は常勤取締役、執行役員、経営企画部長、総務部長、人事部長、財経部長、審査部長及び業務部長をもって構成し、社長が委員長にあたる。コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し、必要に応じて方針、指示を出す。

c．安全衛生委員会は担当役員、経営企画部、人事部及び業務部をもって構成し、社員全員の安全と健康の確保のための安全衛生活動を実施する。

d．内部統制委員会は担当役員、監査室長、経営企画部長、人事部長、財経部長及び業務部長をもって構成し、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の確認、体制整備の見直しを通じて経営基盤の安定、強化をはかる。

e．リスク管理委員会は担当役員、経営企画部長、総務部長、人事部長、財経部長及び審査部長をもって構成し、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスクの顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく管理に取り組む。

f．常勤監査役は、bからeの各委員会にいつでも出席し、必要な場合、意見を述べるものとする。

g．適切な財務諸表作成のために、財経部長は経理に関する諸規程の周知徹底をはかる。

h．コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。

i．監査室（室長　高田一広）は、定期的に各店、子会社及び関連会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、取締役は必要な改善の指示を行う。

j．反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。

b．次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」

３．当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社は、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定している。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応に当たる。

b．災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。

４．当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。

b．当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。

５．当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．「関係会社管理規程」にもとづき、経営企画部が当社グループ会社の総括部門として、当社グループ会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部長は、月一回開催する取締役会にて報告する。

b．当社グループ会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。

c．当社から当社グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、当社グループ会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。

６．財務報告に関する体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査室が財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。

８．前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役の補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

９．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

a．常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。

b．著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。また、監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

c．当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通をはかり、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役２名及び社外監査役３名とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を当社は締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。

ニ．取締役の定数等に関する定款の定め

１．取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

２．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定めております。

３．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長	髙木　清秀	1956年８月29日生	1981年４月　日商岩井㈱（現 双日㈱）入社 2004年10月　NIFAST CORPORATION Director/President 2009年10月　㈱メタルワン 経営管理本部関連事業部長 2011年４月　同社 第二営業本部 薄板戦略企画部長 2013年10月　同社 執行役員 線材特殊鋼・ ステンレス本部長 2015年４月　同社 常務執行役員 線材特殊鋼・ ステンレス本部長 2018年４月　当社 顧問 2018年６月　当社 代表取締役社長（現任）	(注)３	10
取締役 経営インフラ 統括管掌兼 経営管理本部長	小西　伸雄	1965年８月５日生	1988年４月　当社 入社 2009年４月　当社 営業統括部長 2013年６月　当社 大阪（現 関西）支店長 2015年４月　当社 理事関西支店長兼 営業本部副本部長 2017年６月　当社 執行役員経営企画部長 2018年６月　当社 取締役執行役員 経営企画部長 2020年４月　当社 取締役執行役員 財経本部長兼経営企画部長 2020年６月　当社 取締役常務執行役員 財経本部長兼経営企画部長 2021年４月　当社 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼 経営企画部長 2021年10月　当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 経営管理本部長（現任）	(注)３	5
取締役 営業本部長鋼板・ 鋼管建材管掌兼 東京支社長	藤本　善久	1965年６月25日生	1989年４月　当社 入社 2012年10月　当社 東京支社営業部長 2014年６月　当社 名古屋本店副本店長 2015年４月　当社 名古屋本店長 2017年６月　当社 関西支店長 2020年４月　当社 東京支社長 2020年６月　当社 執行役員東京支社長 2021年６月　当社 取締役執行役員東京支社長 2022年４月　当社 取締役執行役員営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長（現任）	(注)３	1
取締役 （非常勤）	宮島　元子	1957年１月１日生	1990年４月　弁護士登録（現任） 1993年４月　㈱豊田自動織機 入社 1996年１月　同社 法務課長 1997年９月　南山大学 法学部非常勤講師 2004年４月　名城大学 大学院法務研究科教授 2016年６月　当社 取締役（現任） 2019年６月　フタバ産業㈱ 社外取締役 （現任）	(注)３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 (非常勤)	宮内　豊	1958年５月27日生	1981年４月　大蔵省（現　財務省）入省 1999年７月　山形県総務部長 2007年７月　主税局総務課長 2013年７月　関税局長 2016年１月　内閣官房TPP政府対策本部 国内調整統括官兼内閣審議官 2017年５月　三井住友信託銀行㈱ 顧問 （現任） 2017年６月　太陽有限責任監査法人 顧問兼 経営評議会委員（現任） 2017年９月　双日㈱　顧問（現任） 2019年６月　ライフネット生命保険㈱ 監査役 2020年６月　当社 取締役（現任） 2021年６月　橋本総業ホールディングス㈱ 取締役（現任）	(注) ３	－
常勤監査役	亀田　善也	1957年11月24日生	1980年４月　㈱東海銀行入行 （現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行） 2007年４月　同行 藤ヶ丘支店長 2009年２月　同行 お客様ご相談部 副部長 2011年６月　東洋ウェルフェア㈱ 常務取締役 2012年６月　同社 代表取締役社長 2013年９月　同社 退職 2014年６月　当社 常勤監査役（現任）	(注) ４	2
監査役 (非常勤)	荒井　太郎	1957年４月12日生	1982年４月　日商岩井㈱（現 双日㈱）入社 東京法務部 1996年８月　日商岩井米国会社 ニューヨーク法務部 2003年４月　㈱メタルワン 法務部 2008年10月　東海大学法学部非常勤講師 （「国際取引法」担当） 2015年９月　㈱メタルワン 退職 2016年４月　山形大学人文社会科学部 教授 （現任） 2020年６月　当社 監査役（現任）	(注４)	－
監査役 (非常勤)	毛利　泰康	1965年１月14日生	1989年４月　中部電力㈱ 入社 1998年12月　中部電力㈱ 退職 2000年10月　監査法人トーマツ 入所 （現 有限責任監査法人トーマツ） 2004年６月　公認会計士登録（現任） 2015年６月　有限責任監査法人トーマツ 退職 2016年１月　ワンダープラネット㈱ 常勤監査役（現任） 2020年６月　当社 監査役（現任）	(注) ４	－
計					19

（注）１．取締役宮島元子及び宮内豊は、社外取締役であります。

２．監査役亀田善也、荒井太郎及び毛利泰康は、社外監査役であります。

３．2022年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

４．2020年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から2024年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

５．当社は、取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は４名で、常務執行役員　小西伸雄（経営インフラ統括管掌兼経営管理本部長）、執行役員　藤本善久（営業本部長　鋼板・鋼管建材管掌　兼東京支社長）、同　小河正直（経営管理本部経営企画部長　兼IR・サステナビリティ推進室長）、同　田中之介（営業本部長　自動車鋼材管掌　兼名古屋本店長）で構成されております。

なお、小西伸雄及び藤本善久は取締役を兼任しております。

６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第３項に定める補欠監査役として当社の元監査役の藤田雄司を選任しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

社外取締役宮島元子は弁護士であります。同氏は弁護士としての専門的見識とともに企業法務での職務経験を有しております。経営の監督とチェック機能の観点から当社の社外取締役として経営全般に対し助言、提言をしております。

社外取締役宮内豊は、長年にわたる官公庁での職務経験に加え、金融機関での経営経験を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、経営全般に対し助言、提言をしております。

社外監査役（常勤監査役）亀田善也は、㈱三菱ＵＦＪ銀行の出身であります。同行は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の4.66％を所有するとともに当社の主要銀行であり、融資等の取引があります。同氏は深い経理・財務知識を持ち、また社会、経済動向に対する高い見識を有しております。客観的かつ専門的な視点から、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役荒井太郎は、長年にわたる企業法務部門での職務経験に加え、大学教授としての経験も有しております。それらの専門的な見地から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役毛利泰康は、公認会計士であり、深い経理・財務知識を持ち、また他社でも監査役を務めており豊富な経験と知識を有しております。その経験と幅広い見識から、当社経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための提言、助言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等における情報交換及び必要に応じた助言、指導を通じて独立した立場から適切な監督、監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

なお、上記以外に当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

（１）当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者

（２）当社の主要株主(議決権ベースで10％以上)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者

（３）次のいずれかに該当する企業等の業務執行者

①当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の２％以上の先）

②当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の２％以上の借入先）

③当社グループが議決権ベースで10％以上の株式を保有する企業等

（４）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

（５）当社グループから多額（過去３年間いずれかの年に年１千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家

（６）当社グループから多額（過去３年間いずれかの年に年１千万円以上）の寄付を受けている者

（７）社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者

（８）近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記(１)から(７)までのいずれかに該当する者

（９）過去３年間において、上記(２)から(８)までのいずれかに該当していた者

(10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役は３名で、全員が社外監査役であります。うち１名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に出席しているほか、監査室と連携して必要に応じて業務執行状況についてのチェック、牽制を実施し、取締役の職務執行状況、取締役会及び執行役員会決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、全ての監査役は月次の取締役会に出席し、取締役による経営状況並びに組織各部門の実行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

なお、常勤監査役亀田善也は、㈱三菱ＵＦＪ銀行の出身であり、深い経理・財務知識を持ち、社会、経済動向に対する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
亀田　善也	12	12
荒井　太郎	12	12
毛利　泰康	12	12

監査役会は、監査報告の作成をはじめ、監査方針、業務及び財産状況の調査方法、その他の監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、その監査結果報告を行っております。

常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席し、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っております。

また、常勤監査役は監査役会で決定した監査方針のもと、内部監査往査への帯同等を通じ、監査室及び監査法人とも連携して情報共有し、監査の質的向上を図っております。

②　内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室員３名から構成される監査室が担当しており、社長直轄の組織となっております。また、ほとんどの室員は管理部門にて会計等に関する実務経験を有しております。監査室は、社長承認を得た年度監査計画に基づき子会社を含む各店に対し、業務監査、会計監査及び内部統制の状況について監査を実施しております。監査結果は被監査部門長に講評するとともに、監査報告会にて社長、各取締役及び常勤監査役、関係部署の各部長へ報告しております。

改善勧告事項がある場合には被監査部門に業務改善回答書を提出させ、監査室及び関係部署は部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

③　会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤達治

後藤泰彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としましては、監査法人の品質管理体制、独立性の確保、監査報酬の水準等の要素を総合的に勘案し、その有用性を判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性の保持、リスクを勘案した適切な監査計画と遂行等を総合的に判断し、それらの有効性を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	－	30,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	32,000	－	30,000	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性を総合的に確認した結果、報酬等に妥当性があると判断しております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年６月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度総額（年額）は180百万円（当該決議に係る取締役は８名）、監査役の報酬限度総額（年額）は40百万円（当該決議に係る監査役は３名）となっております。但し、報酬総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員への報酬等の配分については、株主総会で決められた限度総額の範囲内で、その具体的金額は取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。

当事業年度の協議については、2021年６月25日開催の第773回取締役会での第６号議案・取締役の報酬額配分の件にて協議を実施しており、個々の報酬額は議長（代表取締役社長）に一任する旨、議案に諮り承認可決されております。

取締役会が代表取締役へ個人別の報酬額を一任した理由は、当社全社的な視点から各取締役の業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じた査定を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その内容は以下の通りです。

・社外取締役及び監査役を除く業務執行役員の報酬

当社の取締役報酬は当社の経営課題の実現に向けたモチベーションを喚起する目的、またステークホルダーへ配慮した持続的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を発揮するための対価として機能することを目的としています。

報酬は月次定額固定制となっており、当社業績、財務体質、他社の水準等を総合的に判断し、役員の役割・責務ごとに設定しております。また、各役員の報酬額決定はこれを一任された議長（代表取締役社長）が各役員の業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算しております。その査定範囲は規定されており、おおよそ報酬額の±５％となっております。

これらの報酬は確定額報酬であり、個人別の報酬等の額の全部を占めております。現行制度では役員賞与の支払はなく、役員退職慰労金制度も廃止しております。

・社外取締役及び監査役の報酬

報酬は月次定額固定制とし、その水準は他社水準等を考慮して設定しております。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準拠していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2022年１月28日開催の取締役会において、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として指名・報酬委員会を設置する旨を決議しました。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として位置付け、委員の過半数を独立社外取締役で構成され、同日以降においては各取締役の報酬額の適正並びに妥当性を審議し、取締役会へ答申しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	106,209	106,209	－	－	－	5
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	31,956	31,956	－	－	－	5

（注）取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

③　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
10,874	1	東京支社長としての給与であります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。これは当社が鉄鋼販売事業に特化しており、原則として本業と関わらない対象先への投資を行わないためであります。そのため、当社が保有する株式は純投資目的以外のものとなっております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、取引関係の維持強化等、保有目的の合理性を勘案し行っております。銘柄は当社の重要取引先で、合理的な取引条件で取引を行い、かつ収益貢献の大きい先であり、株式の買い増しや処分の可否は、決裁権限に基づく判断で決定し、当社の成長及び中長期的な企業価値向上に必要かどうか等の観点で見直しを行っております。保有の意義が希薄と考えられる株式については、出来る限り速やかに処分、縮減していくことを基本方針としております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	8	30,600
非上場株式以外の株式	17	5,796,680

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	4	6,155	１銘柄は１株を５株に株式分割したことによるものであります。 ３銘柄は持株会による買付であります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	6	43,809

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車㈱	1,363,695	272,739	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。 株式数の増加は１株を５株に株式分割したことによるものであります。	無
	3,030,812	2,349,919		
三和ホールディングス㈱	1,349,652	1,349,652	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,678,967	1,955,645		
㈱ＳＵＢＡＲＵ	180,400	180,460	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。 株式数の減少は持株会解散に伴う端株売却によるものであります。	無
	351,419	397,735		
㈱モリ工業	57,900	57,900	当社の販売先及び仕入先であり、互恵取引の実施及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	148,397	153,435		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	176,500	176,500	当社の資金調達先であり、安定的な資金確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	134,192	104,435		
大和ハウス工業㈱	36,386	35,121	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。 株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
	116,473	113,827		
大同メタル工業㈱	130,000	130,000	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	無
	74,230	76,440		
太平洋工業㈱	43,642	43,642	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	41,372	55,468		
㈱愛知銀行	7,727	7,727	当社の資金調達先であり、安定的な資金確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	35,080	23,335		
新家工業㈱	20,630	20,630	当社の販売先及び仕入先であり、互恵取引の実施及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	33,730	36,102		
日本発条㈱	37,950	37,950	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	無
	33,585	31,498		
㈱今仙電機製作所	55,000	55,000	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	33,000	43,010		
リンナイ㈱	3,559	3,525	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。 株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
	32,636	43,683		
㈱タチエス	18,125	18,125	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	無
	18,034	21,750		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
杉田エース㈱	17,600 17,248	17,600 17,441	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。	有
フタバ産業㈱	38,840 14,137	35,827 21,245	当社の販売先であり、鋼材商品の販売及び関係の維持強化のため保有しております。 株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
㈱中山製鋼所	7,537 3,361	7,537 3,286	当社の仕入先であり、鋼材商品の安定的な確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	－ －	14,000 5,670	－	有
㈱滋賀銀行	－ －	6,000 14,376	－	無
㈱中京銀行	－ －	8,000 14,064	－	無
㈱三十三フィナンシャルグループ	－ －	7,686 10,698	－	無
㈱百五銀行	－ －	10,000 3,340	－	無

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車㈱	480,000 1,066,800	96,000 827,136	退職給付信託へ拠出。 株式数の増加は１株を５株に株式分割したことによるものであります。	無
㈱愛知銀行	15,300 69,462	15,300 46,206	退職給付信託へ拠出。	有

（注）１．「－」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
２．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
３．定量的な保有効果については、検証が困難であるため記載をしておりません。
なお、当社は毎期、保有する株式及びその株数について取引内容と取引状況を十分確認した上で、当該株式の保有に対し、当初の株式取得目的に合致しなくなったものはないかを検証し、継続保有、縮減、売却処分の方針を決定し実行しております。2022年３月31日を基準とした検証の結果、保有する株式及びその株数は、いずれも保有目的に沿っていることを確認しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。